

令和6年5月21日

質疑書に対する回答

高知県知事

令和6年5月14日付けで公告した「春遠ダム（春遠第1ダム）ダム管理用通信設備工事（春遠ダム（債）第2号）」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

記

NO	質 疑	回 答
1	<p>1) 一般競争入札公告(個別事項) 第2 入札参加資格 3 その他の構成員の要件 配置技術者要件 資格等 ウ 1級電気通信工事施工管理技士、2級電気通信工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>とありますが、上記資格の同等以上の資格をご教示ください。</p>	<p>1級電気通信工事施工管理技士、2級電気通信工事施工管理技士のほか、電気通信工事の主任技術者となるための要件(資格や実務経験)を満たす者が該当します。</p>
2	<p>公告(個別事項)(P.4) 第4 総合評価の評価基準等について 冒頭に「総合評価における同種・類似工事の要件及び評価項目・評価基準・配点は、下表のとおりとする。なお、代表構成員を評価対象とする。」とあります。</p> <p>一方、下表(2)企業の評価(P.5)地域性・社会性評価・地域内拠点の有無の項目には「高知県内に建設業法第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所を置く構成員有/10点」とあります。</p> <p>この項目は「代表構成員だけでなく、その他の構成員を含めて、JV内で高知県内に建設業法第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所を置く構成員が居れば良い」という考えで良いでしょうか？</p>	<p>そのとおりです。</p>